

「第3次 岐阜県教育ビジョン」 (概要版)

(第3次岐阜県教育振興基本計画)

第3次岐阜県教育ビジョン (第3次岐阜県教育振興基本計画) とは

- 岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本理念や方向性を継承しつつ、人口減少・少子高齢化の進展の中、人工知能(AI)等の急速な技術革新、教員の働き方改革などの社会情勢の変化や新しい課題に対応し、今後推進すべき具体的施策を明らかにした計画です。また、国の「第3期教育振興基本計画」に沿って見直しを図り、「岐阜県教育大綱」のアクションプランとして、教育基本法に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画です。
- 計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間です。

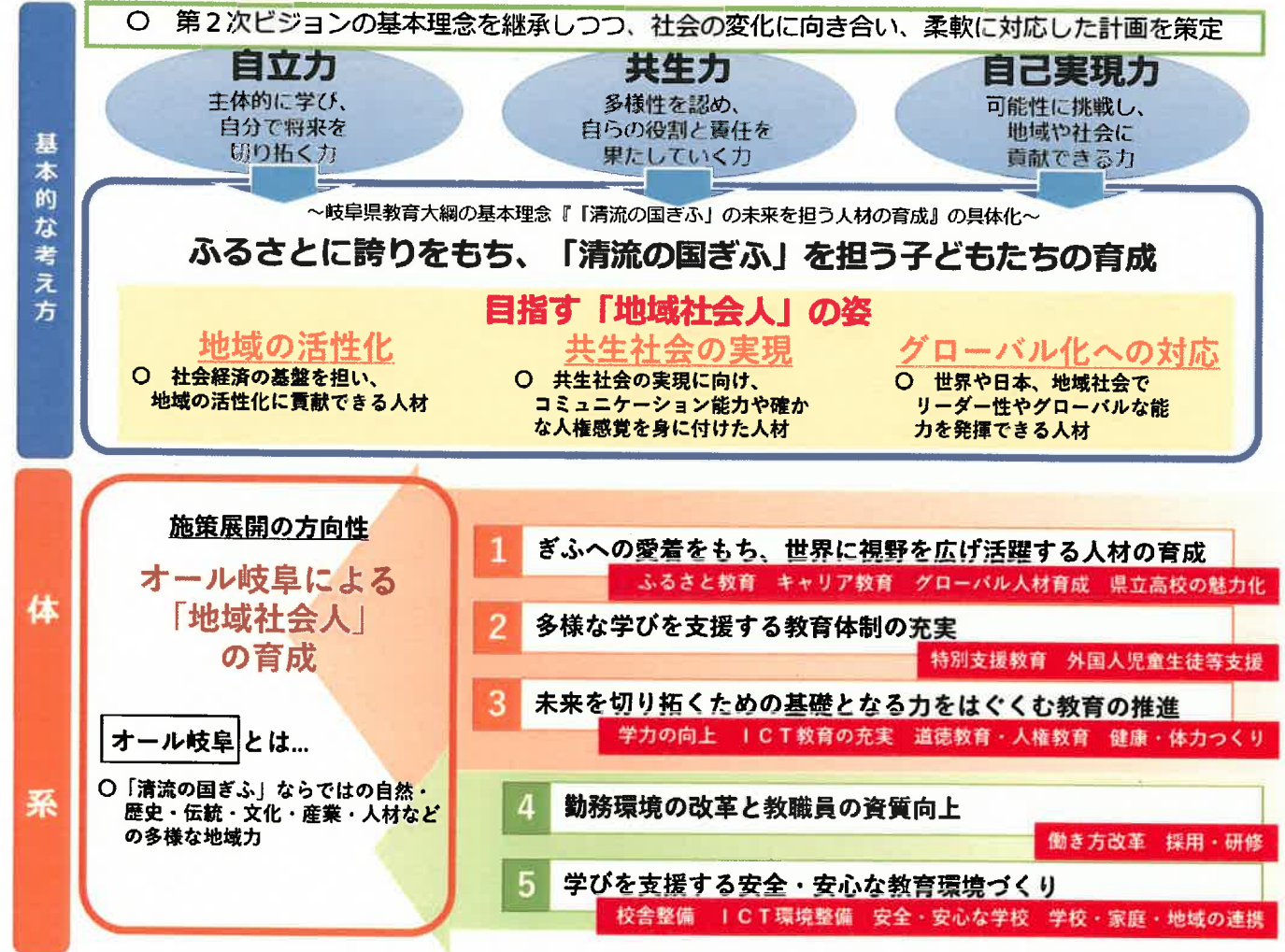
◆ 第3次岐阜県教育ビジョン (第3次岐阜県教育振興基本計画) は、学校の教職員をはじめ教育関係者が共通認識をもち、子どもたち一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、将来地域社会の持続的な発展に貢献できる力を養うため、創意工夫をしながら実践していく上での土台となるものです。

◆ 県民の皆さまにもこのビジョンをご理解いただき、地域社会全体で子どもたちをあたたく見守り、はぐくんでいくことを通じて、「ふるさとに誇りをもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を目指します。

基本的な考え方

〔岐阜県教育大綱の基本理念「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」の具体化〕
ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成

第3次岐阜県教育ビジョン 構想図



- 子どもたちが生きていく 2030年以降の社会では、少子高齢化やグローバル競争の激化、技術革新の一層の進展、超スマート社会の到来など急激な社会・産業構造の変化が予測されています。
- そのような時代だからこそ、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、予測困難な状況の中で問題の核心を把握し、その解決を目指し、多様な人々と協働しながら、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する人材を育成することが重要となります。
- 本県では、予測困難な問題に対応するため、主体的に学び、自分で将来を切り拓く「自立」の力、および多様性を認め、自らの役割と責任を果たしていく「共生」の力をはぐくみ、子どもたちが可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる「自己実現」の力を高めていきます。
- そして、本県で生まれ育った子どもたちが、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍し、「清流の国ぎふ」を担うことができるよう、岐阜県ならではの自然・歴史・伝統・文化・産業・人材などの多様な地域力「オール岐阜」により、「ふるさとに誇りをもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を目指すことを基本的な考え方とします。

① 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

- ◆ 「清流長良川あゆパーク」や「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」などの教育プログラムを活用したり、県有文化施設での、郷土の歴史や文化に触れるなど、岐阜県が誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設・史跡等で行う体験活動の機会を、小・中・高・特別支援学校の全ての校種で創出できるようにし、ふるさと岐阜の魅力を知る学習の充実を図ります。
- ◆ 小・中学校では、地域の魅力や課題を知る学習を進め、高等学校ではそれらの学びをベースに地域創生に資する地域課題の解決をテーマとした学習を進めることにより、小・中・高一貫してふるさと岐阜への愛着と誇りを育む教育を推進します。

② 地域と連携したキャリア教育の推進

- ◆ 児童生徒が社会生活や職業生活と関連付けながら、将来の自己実現の在り方について主体的に考え、その活動記録を小学校から高等学校まで継続的に記録するための「キャリア・パスポート」を開発し、変化の激しい社会の中で、児童生徒が社会人・職業人として自立していくことができるよう支援します。
- ◆ 児童生徒が自己の適性や可能性を理解し、働くことの意義や学校の学習と将来の生活とのつながりを実感できるよう、合同企業展「オール岐阜・企業フェス」への参加や、家庭や地域、産業界、関係機関等と緊密な連携を図った起業体験、職場体験、インターンシップ等を促進します。

③ 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

- ◆ グローバル化の進展の中で求められる英語力の向上を目指し、世界標準の外部検定も活用しながら、小・中・高一貫して、児童生徒の4技能をバランスよく育成する教育を推進します。
- ◆ 県内の高校生の海外への留学やインターンシップを促進するとともに、海外の姉妹校との交流等による海外研修を通し、グローバルな視野や豊富な経験をもって地域社会の発展に貢献する人材の育成を図ります。また、大学や地域企業等と連携を図り、高い教養や国際的視野、コミュニケーション能力を有するグローバル・リーダーの育成を目指す高校を支援します。

④ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

・科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神の育成

- ◆ 児童生徒の才能を伸ばす取組を推進するため、先進的な理数教育を行う高校や、次世代の成長産業を担うスペシャリストの育成を目指す高校等を支援します。
- ◆ 地域の産業界や大学、専門機関等からの協力により、児童生徒が、科学技術・情報技術やものづくりに対する関心・素養を高めるための活動機会等を充実させ、児童生徒の優れた才能や個性を伸ばします。

・スポーツ・文化の分野で個性を伸ばす教育の推進

- ◆ 今後のオリンピック・パラリンピックや世界で活躍できる選手として、ジュニア世代を中心としたトップアスリートの育成・強化を一層推進していきます。
- ◆ 少子化や生徒のニーズ対応等の運動部活動を取り巻く環境整備を推進するとともに、指導者育成を図ることで、運動部活動を持続可能なものにしていきます。
- ◆ 子どもの頃から学校や地域において文化芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくりを推進するとともに、文化部活動の活性化を図り、文化芸術活動のすそ野の拡大を図ります。

⑤ 産業教育の推進

- ◆ 本県では高校生の約3割が専門学科で学習しており、将来の岐阜県産業を担う人材の育成という観点から、専門高校において、学科連携・外部人材活用・外部施設設備活用等により、地域素材・資源を存分に生かした地域産業の振興を探究する教育を推進します。また、小・中学校段階から、岐阜県のそれぞれの地域の特色ある産業や専門高校に興味・関心を持てるための教育を充実させます。
- ◆ グローバル化やIoT、AI等をはじめとする技術革新に対応できる専門的職業人の育成を目指し、グローバルな視野と国際感覚を身に付けるための海外における職場体験の充実や、産業界や大学等と連携した高い専門性を育む教育を推進します。

⑥ 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

- ◆ 一人一人の子どもたちの希望が実現できるよう、社会のニーズや産業構造等の変化を見据えつつ、生徒の多様な学びのニーズに対応するため、学校や学科のあり方について検討を進め、県立高校の魅力づくりを推進します。
- ◆ 地域と一体となって子供たちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置します。

取り組むべき主な施策（例）

- ◆ ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ取組の支援
- ◆ 学校の特色や専門性を生かし、地方創生に資する地域課題の解決を考える教育の推進
- ◆ 地域と連携したキャリア教育の充実とキャリア・パスポートの活用
- ◆ 海外留学に対する高い関心と意欲の啓発とその支援
- ◆ 国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成
- ◆ 外部施設設備の活用による先進的技術力の育成
- ◆ 地域資源を生かし、地域産業の振興を探究する教育の推進
- ◆ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進

主な施策の目標水準

施策	指標	現況値（2018年度）	目標値（2023年度）
ふるさと教育	県立高等学校（全日制）において、学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取組む学校数	50校 (82.0%)	61校 (100%)
	授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した学校の割合	小学校 86.2 % 中学校 79.8 %	小学校 100 % 中学校 100 %
グローバル人材	高等学校在学中に海外留学する生徒数	459人 (※2017年度)	750人
学校づくりと地域との連携	県立学校における学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置数	11校 (13.3%)	83校 (100%)

⑦ 特別支援教育の推進

- ◆ 「子どもかがやきプラン」に基づき各地域において特別支援学校の整備を進め、県立特別支援学校は20校となりました。知的障がい程度が軽度である生徒の職業教育の充実を図るため、職業教育に特化した高等特別支援学校をこれまでに2校開校し、さらに、県内各地域に整備します。また、特別支援学校において、一人一人の教育ニーズに応じて、多様な学びの場を柔軟に活用できるよう支援体制の充実を図り、各学びの場における適切な指導支援を行うための教員の専門性を高めていきます。
- ◆ 通級指導教室の拡充及び担当教員の養成、個別支援の充実に向けた支援員の配置や専門家の派遣などに取り組みます。高等学校においては、発達障がい等のある生徒の教育的ニーズに応じた学びの場としての「少人数コミュニケーション講座」を開設するなど、発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに対して、小中学校、高等学校において切れ目ない支援の充実を図ります。

⑧ 学びのセーフティーネットの構築と学びの再チャレンジの推進

- ◆ 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する各種奨学金の貸付等、修学支援施策を推進するとともに、各種修学支援制度の周知の充実を図ります。
- ◆ 岐阜県では、不登校の状態にある児童生徒について、小・中学校段階では、個別の状況に応じて市町村の教育支援センターや各学校において学習支援を行っています。高等学校段階では、学校や家庭以外の居場所として県総合教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、個別の状況に応じて学習支援等を行っています。不登校児童生徒への個に応じた学習支援や心身の安定に向けた取組を強化するため、適応指導教室の支援体制等の整備を図ることにより、不登校児童生徒や高校中退者等の教育機会を確保します。

⑨ 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の推進

- ◆ 今後さらに増加が見込まれる外国人児童生徒の日本語指導や学習保障に対応できるよう、外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を配置します。
- ◆ 岐阜県内42市町村のうち32市町村日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、散在化が進んでいます。新しく外国人児童生徒を受け入れる学校が適切に指導できるよう、指導用教材を開発し、活用を促進します。
- ◆ 外国人児童生徒との文化の交流等、児童生徒が他国の文化を理解する機会を創造することにより、今後ますます進むであろう多文化共生社会に対応できる力を育みます。

⑩ いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- ◆ いじめや暴力行為等の問題行動や不登校については、未然防止に努めるとともに、外部の専門家を活用した教育相談体制等の更なる整備を図ることで、早期発見及び迅速な対応に向け、組織的な対応を強化します。
- ◆ いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期解消のためには、学校での取組のみならず、家庭や地域と一体になった取組が重要であり、学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した「魅力ある学校づくり」を推進し、家庭や地域では「あったかい言葉かけ運動」の普及に向けより一層の啓発を図ります。

取り組むべき主な施策（例）

- ◆ 高等特別支援学校機能の全県展開
- ◆ 特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度認定の仕組み作り
- ◆ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築
- ◆ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実
- ◆ 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進
- ◆ 不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実
- ◆ 高等学校中途退学者への修学・就労等のサポート
- ◆ 子どもの貧困対策の推進
- ◆ 外国人児童生徒支援への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進
- ◆ いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応
- ◆ 外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実
- ◆ SNSを活用した相談体制の構築

主な施策の目標水準

施策	指標	現況値（2018年度）	目標値（2023年度）
特別支援教育	特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	96.2 % (※2017年度)	100 %
外国人児童生徒の教育の推進	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合	81.9 % (※2017年度)	100 %
いじめ等の未然防止、早期発見・対応	いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数	小学校 134人 中学校 72人 高等学校 26人 (※2017年度)	小学校 0人 中学校 0人 高等学校 0人

⑪ これからの時代に求められる資質・能力の育成

- ◆ 小・中学校においては、一人一人の児童生徒に新しい時代を生きるための基礎となる学力を育むため、個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実を図る指導体制づくりや教材開発等を充実させます。また、知識や情報を活用して最適な答えを導き出す力を育成するため、教科等横断的な視点に立った深い学びを具現できる支援を充実させます。
- ◆ 高等学校においては、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTの有効活用による授業改善を推進します。また、「高校生のための学びの基礎診断」等を活用した学力向上の取組や、大学や企業等と連携したハイレベルな学びなどを進め、新しい社会で生きる学力を育成します。

⑫ ICT教育の充実と情報モラル教育の推進

- ◆ 児童生徒が情報活用能力を身に付けることができるよう、教職員のICT活用指導力の向上や、情報モラル教育の内容の充実を図るとともに、児童生徒にとって、今まで以上に理解を深めることができる新しい授業スタイルを提供するICT化した学習環境の基盤整備を促進します。
- ◆ 児童生徒に対して、インターネットの安全・安心な利用に関する啓発活動を実施するとともに、家庭におけるインターネットの適切な利用に関する教育を推進します。

⑬ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- ◆ 清流と森をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や、地域の伝統文化を学ぶ機会など、学校、家庭、地域の連携による多様な体験活動等を通して、命を大切に作る心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心など、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。
- ◆ 子どもたちが信頼し合い、安心して学び合えるような人間関係を築くことができるように、日頃から一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う仲間づくりを基本にして、学級の中で豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を図ります。
- ◆ 読書を通じて子どもの豊かな心を育むため、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

⑭ 人権教育の推進

- ◆ 「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全ての学校において、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進し、不合理な差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育に努めていきます。
- ◆ 教職員自身の人権感覚を高め、人権教育に関する指導力の向上を図る研修の充実や「ひびきあい活動」の取組の充実、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の推進などを通して、同和問題を是れはじめとする様々な人権課題を解決する力を育みます。
- ◆ いじめの問題やインターネット等による人権侵害、企業における採用選考に伴う不適切な事案、性的少数者（LGBT）に対する偏見や差別、DVをはじめとする今日的な課題など、学校だけでは解決できない課題について、学校と家庭、地域、関係機関が一層連携して、解決に取り組めます。

⑮ 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

- ◆ 公職選挙法・民法改正に伴う選挙権年齢・成年年齢の引き下げに対応できるよう、教材や外部人材を有効活用しながら、主権者教育や消費者教育の充実を図ります。主権者としての資質を高めるため、高校におけるふるさと教育は、地域の課題と向き合い、地域の活性化に向けた取組を推進します。
- ◆ 児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互理解、男女が共同して社会に参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性についての指導の充実を図り、男女共同参画意識を啓発します。

⑯ 体力づくりの推進

- ◆ 体育指導者の資質や指導力の向上を図るとともに、幼児児童生徒の体力づくりの取組を研究・実施し、体力の向上を推進します。県内の各学校の学級や数人のグループで、指定の運動種目の記録に挑戦したり、他校と競い合ったりする「チャレンジスポーツinぎふ」を活用し、体力の向上に取組めます。
- ◆ 持続可能な運動部活動を維持するため、少子化や専門的指導等、運動部活動を取り巻く環境整備を推進し、部活動指導員の活用や、適正な運動部活動を運営するための研修会等を実施します。

⑰ 健康教育・食育の推進

- ◆ 健康課題の解決に向け、児童生徒の実態や各地域の課題を明らかにするとともに、専門医等地域の専門家を講師として派遣し、地域における健康課題の解決に向けた体制づくりや取組の推進を支援します。
- ◆ 児童生徒の食育の一層の推進を目指し、学校種の発達段階を踏まえた学校と家庭との連携、又は、学校給食調理場との連動した取組を実施します。

⑱ 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続については、「岐阜県版接続期カリキュラム（2018年～）」による着実な実践を深めるとともに、幼児期の諸課題を解決するための研修を充実させ、全ての幼稚園、保育所等において幼保小が連携した指導の充実を図ります。

⑲ 私立学校教育の振興

- ◆ 私立学校は、建学の精神と独自の教育理念に基づく特色ある教育活動を行っており、本県の学校教育において重要な役割を果たしています。
- ◆ 今後も、私立学校が、特色と魅力のある学校づくりに向けて、児童生徒（幼児）のニーズに応えられるよう支援していきます。

取り組むべき主な施策（例）

- ◆ 確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実
- ◆ 大学や企業等と連携したハイレベルな学びの創造
- ◆ ICTや多様なメディアの積極的な活用による教育改革
- ◆ 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実
- ◆ 主権者教育と消費者教育の充実
- ◆ 幼児児童生徒の体力づくりの推進
- ◆ 健康課題の解決に向けた助言・支援・指導
- ◆ 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充

主な施策の目標水準

施策	指標	現況値（2018年度）		目標値（2023年度）	
資質・能力の育成	各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた小・中学校の割合	小学校	91.7%	小学校	100%
		中学校	86.4%	中学校	100%
	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う生徒の割合	小学校	79.1%	小学校	90%
		中学校	79.5%	中学校	90%
英語力の強化	英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合	高等学校	69.6%	高等学校	90%
		中学校	36.4%	中学校	50%
	英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合	高等学校	39.1%	高等学校	50%

20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

- ◆ 「学校指導・運営体制の強化・充実」「外部人材の活用」「業務の効率化及び精選」の観点から教職員の多忙化の軽減・解消に取組み、教職員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ◆ テレビ会議システム等を利用した研修の実施や e-Learning による研修受講を一層進め、教職員の負担軽減を図ります。
- ◆ 校務を標準化し業務の効率化を図るため、統合型校務支援システムの構築・普及・運営を推進します。

21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

・ハラスメント等の速やかな察知と解決

- ◆ 教育現場でのハラスメント等の疑いのある事案を速やかに察知し、調査・審議するための体制を整備し、教職員が働きやすい良好な職場環境づくりを促進します。

・教職員の心身の健康づくりの支援

- ◆ 教員のメンタルヘルス不調を早期発見するため、ストレスチェックを実施するほか、ラインケアとセルフケアの充実を図ります。
- ◆ 将来的に生活習慣病のハイリスク者になることを防ぐため、若年層を中心に生活習慣の改善を図ります。

22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

- ◆ 体罰の根絶を図るために、体罰と認定された事案は全て公表するとともに、教職員の体罰・不祥事の根絶を目指す研修の一層の充実を図ります。

23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力向上と組織体制の確立

- ◆ 教職大学院との協働により、管理職になる前の教員を対象に能力開発に重点をおいた研修を実施し、管理職として学校経営に必要な資質能力の向上を図ります。
- ◆ 県民の学校教育に対する期待に応え、特色ある学校教育が推進できるよう、全ての教職員が自信と充実感をもち、教職員自らがキャリアアップできる人事システムを推進します。

24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

- ◆ 教員が出身校を訪問し講師となり、高校生を対象とする教員説明会を開催します。また、高校生が小中学校に出向き、学習支援や進路相談等の支援を行う取組を推進し、高校生の段階から教員への志を養成しています。
- ◆ 今後の岐阜県教育を担う優秀な人材を広く県内外から確保するために、積極的なPR活動等の展開と選考方法の工夫を図ります。
- ◆ 岐阜県の公立学校教員を目指す大学3年生や講師を対象に、採用前から即戦力となる実践的指導力を身に付けさせるため、「教師養成塾」を実施します。採用後も優れた教職員として活躍できるよう、若手教員を中心とした研修の充実を図ります。

- ◆ 「教職員の働き方改革プラン」の推進と着実な進行管理
 - ◇ 教職員の勤務時間の把握と長時間勤務の抑制
 - ◇ 学校での業務の効率化及び精選
 - ◇ 外部人材等の活用による業務改善の推進
 - ◇ 長時間勤務・多忙化解消に向けた統合型校務支援システムの構築・普及・運営
 - ◇ ハラスメントに関する外部相談窓口の設置
 - ◇ メンタル不調の早期発見・早期対応
 - ◇ 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進
 - ◇ 教職員のコンプライアンス意識の確立
- ◆ 「過労死等防止啓発月間」等の取組
- ◆ 志願者数の確保を図る取組の推進
- ◆ 学校を活性化する人事システムの構築
- ◆ 校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実
- ◆ 若手教員の育成
- ◆ 大学等と連携した教職員研修の充実

主な施策の目標水準

施策	指標	現況値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
教職員の長時間勤務・多忙化解消	市町村における校務支援システムの整備済み市町村数（統合型含む）	10 市町村 (23.8%)	42 市町村 (100%)
	授業や会議等での Web システムの年間利用回数	0 回 (2017年度)	100 回

25 学校施設の整備の充実

- ◆ 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づき、老朽化した校舎の適切な維持管理と計画的な改築を推進します。また、猛暑下での学習環境において、生徒の体調面での安全・安心を確保するため、県立高校の普通教室にエアコンを整備します。
- ◆ 「高等学校学習指導要領」の改訂にあわせた「主体的・対話的で深い学び」に必要な教育環境の充実に努めます。
- ◆ 児童生徒等の健康的な学習環境を確保するために、学校環境衛生基準に基づき確実に検査を実施し、適正を欠く事項があると認められた場合は改善を図ります。

26 ICT環境の整備と利活用の促進【一部再掲】

- ◆ 文部科学省の「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」に基づき、学習者用コンピュータや大型提示装置、無線 LAN の整備など、学校の ICT 環境整備の加速化を図ります。
- ◆ 校務を標準化し、統合型校務支援システムの導入により業務の効率化を図り、教職員の業務負担の軽減を図ります。

27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

- ◆ 全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的で実践的な防災教育の実施と、地域や関係機関との協力体制を構築します。また、自らの命を守り抜くための安全教育を充実させるとともに、危機管理マニュアル等の改善、地域・保護者・関係機関との連携体制の構築など、学校の安全管理体制の強化を図ります。
- ◆ 「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」に取り上げられ実施されている様々な地域の力を活用した取組を効果的に実施し、生活安全、交通安全及び災害安全の観点から、総合的に学校安全体制を構築します。
- ◆ 食物アレルギーをもつ児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、全ての教職員が食物アレルギーを含めたアナフィラキシーに対する最新の知見を身に付け、事故等の未然防止を含めた適切な対応ができるよう研修の充実を図ります。

28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

- ◆ 企業や地域と連携して、全ての親を対象に子どもの発達段階に応じた家庭教育の充実を図ります。また、家庭教育学級の指導者を対象とした研修による資質の向上と、参加者が学びの主体となるための仕組みの構築と普及に努めます。
- ◆ 地域と学校が連携・協働し、様々な生活体験や異年齢交流等の活動を支援し、地域住民の参画による放課後等の安全・安心な居場所づくりの整備を図るとともに、各地域が実施している地域学校協働活動を他地域にも広げられるよう支援します。
- ◆ 青少年が巻き込まれる犯罪の複雑化や様々なトラブルに対応するため、相談体制の整備や啓発強化を図るほか、健全な社会環境づくりを推進し、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図ります。

取り組むべき主な施策（例）

- ◆ 県立学校施設の改修の推進
- ◆ 市町村立小中学校施設の非構造部材の耐震化の促進
- ◆ エアコン等設置による教育環境の整備
- ◆ ICT の環境整備と利活用の促進
- ◆ 防災教育、交通安全教育、生活安全教育の推進
- ◆ 学校における安全体制の強化
- ◆ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり
- ◆ 児童福祉等の関係機関との連携
- ◆ 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援
- ◆ 青少年に対する相談体制の充実
- ◆ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援

主な施策の目標水準

施策	指標	現況値 (2018 年度)	目標値 (2023 年度)
安全安心な教育環境づくり	異なる危険を想定した命を守る訓練を 3 回以上実施した学校の割合	小学校 82.7 % 中学校 71.2 % 高等学校 26.3 %	小学校 100 % 中学校 100 % 高等学校 100 %

岐阜県教育の現状

子どもの学力の状況

質問項目	小学校		中学校	
	県	全国	県	全国
国語A (知識)	72	70.7	76	76.1
国語B (活用)	56	54.7	62	61.2
算数・数学A (知識)	63	63.5	67	66.1
算数・数学B (活用)	51	51.5	49	46.9
理科	61	60.3	68	66.1

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象 平均正答率)

子どもの体力の状況

全国平均値を、○上回る、▲下回る

調査種目	小学校5年生		中学校2年生	
	男子	女子	男子	女子
握力	▲	▲	▲	▲
上体起こし	▲	▲	▲	▲
長座体前屈	▲	▲	○	○
反復横とび	▲	▲	○	▲
20mシャトルラン	▲	▲	▲	▲
持久走	▲	▲	▲	▲
50m走	▲	▲	○	○
立ち幅とび	▲	▲	▲	▲
ボール投げ	▲	▲	▲	▲
体力合計点	54.03	55.85	42.88	51.00
(全国平均値)	54.16	55.73	42.11	49.07

【出所】平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2対象)

学習への取組状況

当てはまる、どちらかといえば当てはまる と回答した児童生徒の割合

質問項目	小学校		中学校		高校
	県	全国	県	全国	県
日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う	79.1	76.7	79.5	73.8	69.6
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う	62.3	61.0	60.9	53.8	51.4
日常の授業では、生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う	78.3	77.7	79.3	76.3	61.9

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)、県教育委員会調査(高2対象)

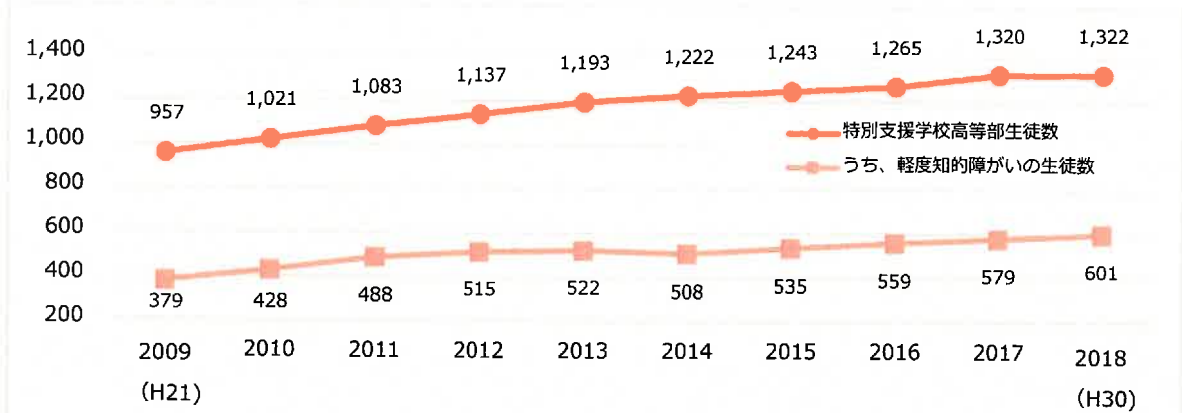
子どもの意識・自己肯定感等の状況

当てはまる、どちらかといえば当てはまる と回答した児童生徒の割合

質問項目	小学校		中学校		高校
	県	全国	県	全国	県
今住んでいる地域の行事に参加する	80.9	62.7	64.4	45.6	38.2
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある	63.7	63.8	60.6	59.3	54.0
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある	48.2	49.9	38.0	38.7	34.9
将来の夢や目標を持っている	84.8	85.1	71.6	72.4	68.8
自分には、よいところがあると思う	83.8	84.0	80.8	78.8	76.3

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)、県教育委員会調査(高2対象)

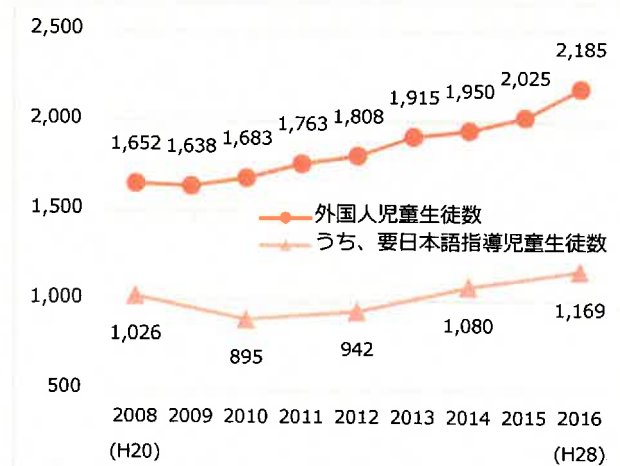
特別支援学校の状況



いじめについて

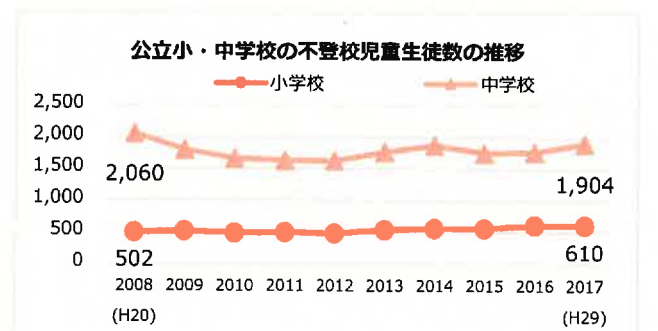


公立小・中学校の外国人児童生徒数



【出所】学校基本調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査

不登校について



【出所】いずれも、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

教員の時間外勤務の状況

	平成28年度	平成29年度
小学校	13時間33分	10時間59分
中学校	19時間01分	15時間40分
高等学校	15時間31分	10時間56分
特別支援学校	8時間41分	7時間45分

(※11月の1週間を対象期間とした悉皆調査)

【出所】県教育委員会調査